

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
120	保育所等整備事業	2,811,428	819,834	2,655,209	745,297	156,219	74,537	○
	計	2,811,428	819,834	2,655,209	745,297	156,219	74,537	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,811,428	1,770,463	0	221,131	316,000	503,834
令和5年度	2,655,209	1,702,672	0	207,240	248,000	497,297
増▲減	156,219	67,791	0	13,891	68,000	6,537

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,070,513	3,052,541	2,811,428	2,811,428	2,811,428
	市債＋一般財源	848,897	999,858	819,834	819,834	819,834
決算	事業費	1,928,678	2,200,834			
	市債＋一般財源	520,642	779,919			

事業概要 (アクティビティ)		待機児童解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育所等や幼稚園を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所、地域型保育事業、認定こども園の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子ども・子育て支援 事業計画上の新規整備量	単位	目標	1290	1290	1295	1290	1290	1290	1290
	人	実績	1485	1322	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	11	10	/	/	/	/	/

事業目的	<p>令和5年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,459人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。待機児童の解消に向けて保留児童のデータ分析結果を踏まえ、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに1,290人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。また、医療的ケア児等を受入れるための整備を進めます。</p> <p>1. 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進 (1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠を拡大するため、既存資源を最大限活用し、157人分の受入枠を確保します。 ア 既存施設において、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。特に1歳児について、定員の付け替えを伴わずとも、定員増のみで補助が受けられるよう要件を緩和します。 イ 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を18か所に補助します。 (2) 医療的ケア児等を受入れるための施設改修等及び駐車場の整備費等を補助します。</p> <p>2. 認可保育所等の新規整備等 (1) 認可保育所の整備 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所及び既存施設連携型1,2歳保育所等について460人分の受入枠の確保を行います。また、物価や資材価格の高騰を踏まえた補助上限額の引き上げに加え、一時保育室加算（補助基準額：300万円）を創設します。 (2) 認定こども園の整備等 建設費や既存施設の内装整備費等への補助により、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園への移行を支援し、90人分の受入枠を確保します。 (3) 横浜保育室の認可移行支援 新制度の給付対象施設（認可保育所）を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、2か所（30人分）の認可移行を支援します。</p> <p>3. 地域型保育整備事業 認可保育所の整備が難しい狭小な土地や建物を活用して整備する小規模保育事業について、内装整備費等の補助により、424人分の受入枠を確保します。また、物価や資材価格の高騰を踏まえ、補助上限額を引き上げ、開所後賃借料補助を新設します。家庭的保育事業については、10人分の受入枠を確保します。</p> <p>4. 保育所等老朽改築事業 民間保育所及び幼保連携型認定こども園の老朽化に伴う改築について、6年度中に工事完了予定の3か所（定員増11人）のほか新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。</p>
------	---

背景・課題	令和5年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,459人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営

根拠・データ等	<p>横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査【実績の推移・今後見込み】</p> <p>(①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤利用申請者数、⑥利用者数)</p> <p>●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685 ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601 ●令和5年度：①155,332、②1,196、③73,709、④1,322、⑤74,459、⑥71,236</p>
---------	--

事業スケジュール	平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近3か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等整備・活用促進事業	1,462,794	1,447,538	15,256
2	地域型保育整備事業	623,166	427,185	195,981	補助上限額の引上げ等の拡充を行ったため
3	保育所等老朽改築事業	725,468	780,486	▲55,018	3年目整備事業費の減
細事業合計		2,811,428	2,655,209	156,219	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	赤池 洋一	妹尾 遼